

医療的ケアを必要とする障害児（者）への支援

障害福祉部、保育担当部、
教育委員会事務局

予算額 304,169 千円

特定財源 175,979 千円

前年度増減 97,364 千円

乳幼児期

就学前

就学期

成人期

医療的ケア児の支援

重症心身障害児通所事業施設の運営支援 34,986 千円（3施設）
医療的ケア児を含む重症心身障害児が通う児童発達支援施設に対し、経費の一部を補助する。（うち2施設は、居宅訪問型保育事業と連携）

* 「重症心身障害児児童発達支援施設」（花見堂複合施設 2021年開設）

【新規】医療的ケア児を受け入れる施設への助成 15,120 千円（6施設）
医療的ケア児等の通所施設の確保と安定的運営を図るため、重症心身障害児施設及び、医療的ケア児を受入れている障害児通所施設へ補助する。都の重症心身障害児（者）通所運営費補助対象及び区が公共施設を活用し誘致した児童通所施設を除く。

【拡充】区立保育園での医療的ケア児の受け入れ 2,979 千円
区立保育園において、集団保育のもと医療的ケア児を受け入れるための環境を整備する。
実施保育園 H30：1園1名 H31：3園3名

居宅訪問型保育事業 99,039 千円（2施設）
保護者が就労などのため、保育を必要とする医療的ケアが必要な乳幼児に対し、その居宅において保育を行う事業者へ運営費を給付する。日中は児童発達支援施設（重症心身障害児施設）と連携して、長時間の預かりを行う。

【新規】梅ヶ丘拠点障害者支援施設運営費補助 60,000 千円
H31.4開設の梅ヶ丘拠点障害者支援施設で実施する各種サービスにおいて、医療的ケアに対応する支援体制を整備するための経費に対して補助する。



重症心身障害者通所事業施設の運営支援 39,303 千円（1施設）
医療的ケア者を含む重症心身障害者が通う生活介護施設に対し、経費の一部を補助する。

【拡充】区立小・中学校における医療的ケア児の支援に向けた看護師の試行的な配置 6,819 千円
区立小・中学校に在籍している医療的ケア児を対象に、試行的に看護師を配置・運用しながら具体的課題を多角的に検討し、医療的ケア児への支援に関する施策に反映させる。



家族支援

重症心身障害児（者）短期入所・日中ショートステイ事業運営費補助 17,621 千円（3施設）
医療的ケア児（者）を含む重症心身障害児（者）を日常介護する家族が病気や休養の場合等に、短期間の施設での入浴・排泄・食事の介護等を行う施設に対し、経費の一部を補助する。

重症心身障害児（者）在宅レスパイト事業 17,010 千円
医療的ケアを受けているが手帳を持たない未就学児を含む、在宅の重症心身障害児（者）に対し、訪問看護師が自宅に向いて一定時間ケアを代替し家族の休養を図ることにより、重症心身障害児（者）の健康の保持と家族の福祉の向上を図る。

基盤整備

【新規】医療的ケア児に対応する相談支援従事者育成支援 8,400 千円
医療的ケアが必要な障害児の在宅移行に伴う障害福祉サービス利用に対応するため、支援の入口となる相談支援従事者の育成を支援する。
医療的ケア児対応の障害児相談支援事業所 H30 2ヶ所 H31 3ヶ所（1ヶ所増）

【新規】医療的ケアに携わる人材育成研修 2,100 千円
医師・歯科医師・薬剤師・看護師等の医療従事者や、相談支援専門員、教育関係者、区職員などを対象に研修を実施し、医療的ケアに携わる人材の育成を行う。



医療的ケア連絡協議会の開催 792 千円
医療的ケア児（者）への支援について、保健、医療、福祉、教育等の関係者及び区民で構成される「医療的ケア連絡協議会」を開催し、連携強化と施策の充実を図る。